

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号
特開2022-46354
(P2022-46354A)

(43)公開日 **令和4年3月23日(2022. 3. 23)**

| | | |
|---------------------------------|-----------------------|-------------|
| (51)Int. Cl. | F I | テーマコード (参考) |
| G 0 6 F 13/00 (2006. 01) | G 0 6 F 13/00 6 5 0 A | 5 B 0 8 4 |
| G 0 6 Q 50/10 (2012. 01) | G 0 6 Q 50/10 | 5 L 0 4 9 |

審査請求 未請求 請求項の数 15 O L (全 15 頁)

| | | | |
|----------|-----------------------------|---------|--|
| (21)出願番号 | 特願2020-152360(P2020-152360) | (71)出願人 | 515161043 ベルフェイス株式会社 東京都渋谷区渋谷2丁目24-12 渋谷 スクランブルスクエア 39階 |
| (22)出願日 | 令和2年9月10日(2020. 9. 10) | (74)代理人 | 110002789 特許業務法人I P X |
| | | (72)発明者 | 中島 一明 東京都渋谷区渋谷2丁目24-12 スク ランブルスクエア 39階 ベルフェイス 株式会社内 |
| | | (72)発明者 | 石田 啓 東京都渋谷区渋谷2丁目24-12 スク ランブルスクエア 39階 ベルフェイス 株式会社内 |

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 情報処理装置、情報処理システム、情報処理方法及びプログラム

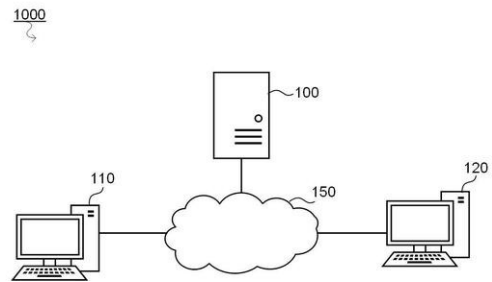
(57)【要約】 (修正有)

【課題】 面談主催者と面談相手とのインターネットを介した面談を制御する情報処理装置、情報処理システム、情報処理方法及びプログラムを提供する。

【解決手段】 情報処理システム1000において、サーバ装置100は、制御部を有する。制御部は、面談主催者(PC110)と面談相手(PC120)とのインターネットを介した面談を制御する。名刺交換を行う際に用いられるオブジェクトが選択された場合、制御部は、名刺を撮像する際の用いられるオブジェクトを面談相手の情報処理装置の画面に表示するよう制御する。面談相手の情報処理装置において面談相手の名刺が撮像された場合、制御部は、面談主催者と面談相手との面談の記録データの中に面談相手の名刺のデータを含めて管理する。

【選択図】 図1

Fig. 1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

情報処理システムであって、
制御部を有し、
前記制御部は、面談主催者と面談相手とのインターネットを介した面談を制御し、
名刺交換を行う際に用いられるオブジェクトが選択された場合、前記制御部は、名刺を撮像する際の用いられるオブジェクトを前記面談相手の情報処理装置の画面に表示するよう制御し、
前記面談相手の情報処理装置において前記面談相手の名刺が撮像された場合、前記制御部は、前記面談主催者と前記面談相手との面談の記録データの中に前記面談相手の名刺のデータを含めて管理する、
情報処理システム。

10

【請求項 2】

請求項 1 に記載の情報処理システムにおいて、
前記面談相手の情報処理装置において前記面談相手の名刺が撮像された場合、前記制御部は、名刺が撮像された撮像画像を画像認識し、前記面談相手の名刺のデータを取得し、前記面談主催者と前記面談相手との面談の記録データの中に前記面談相手の名刺のデータを含めて管理する、
情報処理システム。

20

【請求項 3】

請求項 1 又は請求項 2 に記載の情報処理システムにおいて、
前記面談相手の情報処理装置において前記面談相手の名刺が撮像された場合、前記制御部は、名刺が撮像された撮像画像を、前記面談主催者の情報処理装置の画面、及び、前記面談相手の情報処理装置の画面に表示する、
情報処理システム。

【請求項 4】

請求項 1 から請求項 3 までの何れか 1 項に記載の情報処理システムにおいて、
前記面談相手の情報処理装置において前記面談相手の名刺が撮像された場合、前記制御部は、名刺が撮像された撮像画像を画像認識し、前記面談相手の名刺のデータを取得し、前記面談主催者の情報処理装置の画面、及び、前記面談相手の情報処理装置の画面に取得した名刺のデータを表示する、
情報処理システム。

30

【請求項 5】

請求項 1 から請求項 4 までの何れか 1 項に記載の情報処理システムにおいて、
前記面談主催者の人物紹介を行う際に用いられるオブジェクトが選択された場合、前記制御部は、前記面談主催者の情報処理装置に前記面談主催者の人物紹介を行う画面を表示すると共に、前記面談相手の情報処理装置に前記面談主催者の人物紹介を行う画面を表示し、
前記面談主催者の情報処理装置に表示される前記面談主催者の人物紹介を行う画面、及び、前記面談相手の情報処理装置に表示される前記面談主催者の人物紹介を行う画面には、前記名刺交換を行う際に用いられるオブジェクトが含まれる、
情報処理システム。

40

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 までの何れか 1 項に記載の情報処理システムにおいて、
前記名刺を撮像する際の用いられるオブジェクトには、撮像する際の名刺の位置を示唆するオブジェクトが含まれる、
情報処理システム。

【請求項 7】

請求項 1 から請求項 6 までの何れか 1 項に記載の情報処理システムにおいて、
前記名刺を撮像する際に用いられるオブジェクトには、前記面談相手の情報処理装置の

50

撮像部で名刺を撮像するためのオブジェクトが含まれる、
情報処理システム。

【請求項 8】

情報処理システムであって、
制御部を有し、

前記制御部は、第 1 のユーザと第 2 のユーザとのインターネットを介した面談を制御し

、
所定のオブジェクトが選択された場合、前記制御部は、前記第 2 のユーザの情報処理装置の画面において撮像対象を撮像する際に用いられるオブジェクトを表示するよう制御し

、
前記第 2 のユーザの情報処理装置において撮像対象が撮像された場合、前記制御部は、前記第 1 のユーザと前記第 2 のユーザとの面談の記録データの中に前記撮像対象が撮像された撮像画像より取得されたデータを含めて管理する、
情報処理システム。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の情報処理システムにおいて、

前記第 2 のユーザの情報処理装置において撮像対象が撮像された場合、前記制御部は、前記撮像対象が撮像された撮像画像を画像認識し、前記撮像対象のデータを取得し、前記第 1 のユーザと前記第 2 のユーザとの面談の記録データの中に前記撮像対象のデータを含めて管理する、

情報処理システム。

【請求項 10】

請求項 8 又は請求項 9 に記載の情報処理システムにおいて、

前記撮像対象は、前記第 2 のユーザの本人確認資料である、

情報処理システム。

【請求項 11】

請求項 8 又は請求項 9 に記載の情報処理システムにおいて、

前記撮像対象は、前記第 1 のユーザと、前記第 2 のユーザと、の契約に関する契約書である、

情報処理システム。

【請求項 12】

請求項 8 又は請求項 9 に記載の情報処理システムにおいて、

前記撮像対象は、前記第 2 のユーザの名刺である、

情報処理システム。

【請求項 13】

情報処理システムが実行する情報処理方法であって、

第 1 の工程と、第 2 の工程と、第 3 の工程と、を含み、

前記第 1 の工程では、面談主催者と面談相手とのインターネットを介した面談を制御し

、
名刺交換を行う際に用いられるオブジェクトが選択された場合、前記第 2 の工程では、名刺を撮像する際に用いられるオブジェクトを前記面談相手の情報処理装置の画面に表示するよう制御し、

前記面談相手の情報処理装置において前記面談相手の名刺が撮像された場合、前記第 3 の工程では、前記面談主催者と前記面談相手との面談の記録データの中に前記面談相手の名刺のデータを含めて管理する、

情報処理方法。

【請求項 14】

情報処理システムが実行する情報処理方法であって、

第 1 の工程と、第 2 の工程と、第 3 の工程と、を含み、

前記第 1 の工程では、第 1 のユーザと第 2 のユーザとのインターネットを介した面談を

10

20

30

40

50

制御し、

所定のオブジェクトが選択された場合、前記第 2 の工程では、前記第 2 のユーザの情報処理装置の画面において撮像対象を撮像する際に用いられるオブジェクトを表示するよう制御し、

前記第 2 のユーザの情報処理装置において撮像対象が撮像された場合、前記第 3 の工程では、前記第 1 のユーザと前記第 2 のユーザとの面談の記録データの中に前記撮像対象が撮像された撮像画像より取得されたデータを含めて管理する、
情報処理方法。

【請求項 15】

プログラムであって、コンピュータを、請求項 1 から請求項 12 までの何れか 1 項に記載の情報処理システムの制御部として機能させるためのプログラム。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、情報処理装置、情報処理システム、情報処理方法及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、Web 会議システムを用いて会議を行うことが増加している。

【先行技術文献】

【特許文献】

20

【0003】

【特許文献 1】特開 2015 - 139176 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

Web 会議システムを用いて会議を行った際に、初対面の人がいる場合もある。このような場合、名刺交換を行おうと思っても Web 会議システムのため簡単に名刺交換できない問題がある。また、名刺に限らずある書類等を相手方に送ろうと思っても手間がかかる問題がある。

【課題を解決するための手段】

30

【0005】

本発明の一態様によれば、情報処理システムが提供される。この情報処理システムは、制御部を有する。制御部は、面談主催者と面談相手とのインターネットを介した面談を制御する。名刺交換を行う際に用いられるオブジェクトが選択された場合、制御部は、名刺を撮像する際の用いられるオブジェクトを面談相手の情報処理装置の画面に表示するよう制御する。面談相手の情報処理装置において面談相手の名刺が撮像された場合、制御部は、面談主催者と面談相手との面談の記録データの中に面談相手の名刺のデータを含めて管理する。

【図面の簡単な説明】

【0006】

40

【図 1】図 1 は、情報処理システムのシステム構成の一例を示す図である。

【図 2】図 2 は、サーバ装置のハードウェア構成の一例を示す図である。

【図 3】図 3 は、PC のハードウェア構成の一例を示す図である。

【図 4】図 4 は、PC のハードウェア構成の一例を示す図である。

【図 5】図 5 は、サーバ装置の機能構成の一例を示す図である。

【図 6】図 6 は、面談主催者の PC の出力部に表示される画面の一例を示す図である。

【図 7】図 7 は、面談主催者の PC に表示された面談主催者の人物紹介を行う画面の一例を示す図である。

【図 8】図 8 は、面談相手の PC に表示された面談主催者の人物紹介を行う画面の一例を示す図である。

【図 9】図 9 は、名刺を撮像する画面の一例を示す図である。

【図 10】図 10 は、検索結果の一例を示す図である。

【図 11】図 11 は、サーバ装置が実行する情報処理の一例を示すアクティビティ図である。

【図 12】図 12 は、変形例 1 の情報処理システムのシステム構成の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0007】

以下、図面を用いて本発明の実施形態について説明する。以下に示す実施形態中で示した各種特徴事項は、互いに組み合わせ可能である。

【0008】

ところで、本実施形態に登場するソフトウェアを実現するためのプログラムは、コンピュータが読み取り可能な非一時的な記録媒体として提供されてもよいし、外部のサーバからダウンロード可能に提供されてもよいし、外部のコンピュータで当該プログラムを起動させてクライアント端末でその機能を実現（いわゆるクラウドコンピューティング）するように提供されてもよい。

【0009】

また、本実施形態において「部」とは、例えば、広義の回路によって実施されるハードウェア資源と、これらのハードウェア資源によって具体的実現されるソフトウェアの情報処理とを合わせたものも含む。また、本実施形態においては様々な情報を取り扱うが、これら情報は、例えば電圧・電流を表す信号値の物理的な値、0又は1で構成される2進数のビット集合体としての信号値の高低、又は量子的な重ね合わせ（いわゆる量子ビット）によって表され、広義の回路上で通信・演算が実行される。

【0010】

また、広義の回路とは、回路（Circuit）、回路類（Circuitry）、プロセッサ（Processor）、及びメモリ（Memory）等を少なくとも適当に組み合わせることによって実現される回路である。すなわち、特定用途向け集積回路（Application Specific Integrated Circuit: ASIC）、プログラマブル論理デバイス（例えば、単純プログラマブル論理デバイス（Simple Programmable Logic Device: SPLD）、複合プログラマブル論理デバイス（Complex Programmable Logic Device: CPLD）、及びフィールドプログラマブルゲートアレイ（Field Programmable Gate Array: FPGA））等を含むものである。

【0011】

<実施形態 1>

1. システム構成

図 1 は、情報処理システム 1000 のシステム構成の一例を示す図である。情報処理システム 1000 は、システム構成として、サーバ装置 100 と、PC 110 と、PC 120 と、ネットワーク 150 と、を含む。PC 110 は、面談主催者の PC（Personal Computer）である。PC 120 は、面談相手の PC である。面談主催者とは、面談を主催した者であり、ホスト側である。面談相手とは、面談主催者の面談の相手であり、ゲスト側である。面談主催者は、Web 会議の URL をコピーし、メール等でゲストに共有する。本明細書において、面談主催者は、面談に関する Web 会議の URL をコピーし、ゲストに配布するものを指す。

面談が商談の場合、面談主催者は営業担当者であり、面談相手は営業を受けるお客様である。面談が面接の場合は、面談主催者は面接を行う企業等の面接担当者であり、面談相手はその企業の採用に応募している応募者である。なお、面談はこれらに限られず、インターネットを介して複数のユーザが画面及び音声を通じてやり取りを行うものは面談に含まれる。また、面談主催者及び面談相手は 1 人に限られない。

サーバ装置 100 と、PC 110 と、PC 120 とは、ネットワーク 150 を介して通

10

20

30

40

50

信可能に接続されている。

特許請求の範囲の情報処理システムは、複数の装置（例えば、サーバ装置とPC）から構成されてもよいし、単体の装置（例えば、サーバ装置）から構成されてもよい。

なお、面談主催者及び面談相手が操作する装置はPCに限られず、スマートフォン、タブレット型PC、ウェアラブルデバイス等であってもよい。

【0012】

2. ハードウェア構成

(1) サーバ装置100のハードウェア構成

図2は、サーバ装置100のハードウェア構成の一例を示す図である。サーバ装置100は、ハードウェア構成として、制御部201と、記憶部202と、通信部203と、を含む。制御部201は、サーバ装置100の全体を制御する。記憶部202は、プログラム及び制御部201がプログラムに基づき処理を実行する際に用いるデータ等を記憶する。制御部201が記憶部202に記憶されているプログラムに基づき処理を実行することによって、後述する図5に示す機能構成及び後述する図11に示すアクティビティ図の処理が実現される。通信部203は、サーバ装置100をネットワーク150に接続し、他の装置との通信を制御する。記憶部202は、記憶媒体の一例である。

10

【0013】

(2) PC110のハードウェア構成

図3は、PC110のハードウェア構成の一例を示す図である。PC110は、ハードウェア構成として、制御部301と、記憶部302と、撮像部303と、入力部304と、出力部305と、通信部306と、を含む。制御部301は、PC110の全体を制御する。記憶部302は、プログラム及び制御部301がプログラムに基づき処理を実行際に用いるデータ等を記憶する。撮像部303は、被写体、例えばPC110の操作者、を撮像する。入力部304は、操作者の操作情報を入力する。入力された操作情報は制御部301によって受信される。出力部305は、制御部301の制御に基づきデータ等を表示する。通信部306は、PC110をネットワーク150に接続し、他の装置との通信を制御する。

20

【0014】

(3) PC120のハードウェア構成

図4は、PC120のハードウェア構成の一例を示す図である。PC120は、ハードウェア構成として、制御部401と、記憶部402と、撮像部403と、入力部404と、出力部405と、通信部406と、を含む。制御部401は、PC120の全体を制御する。記憶部402は、プログラム及び制御部401がプログラムに基づき処理を実行際に用いるデータ等を記憶する。撮像部403は、被写体、例えばPC120の操作者、を撮像する。入力部404は、操作者の操作情報を入力する。入力された操作情報は制御部401によって受信される。出力部405は、制御部401の制御に基づきデータ等を表示する。通信部406は、PC120をネットワーク150に接続し、他の装置との通信を制御する。

30

【0015】

3. 機能構成

図5は、サーバ装置100の機能構成の一例を示す図である。サーバ装置100は、機能構成として、面談制御部501と、管理部502と、表示制御部503と、画像認識部504と、を含む。面談制御部501は、面談主催者と面談相手とのインターネットを介した面談を制御する。例えば、面談制御部501は、面談主催者のPC110と、面談相手PC120とを、ネットワーク150を介して接続し、面談に関する画像データ、音声データの受け渡し等を制御する。管理部502は、面談における音声を音声認識し、文字列に変換する。この際、管理部502は、音声の波形等に基づき、商談における話者（面談主催者か、面談相手か）を分類し、話者ごとの文字列に変換する。他の例として、管理部502は、変換した文字列を解析し、解析結果に基づき面談にける話者を分類してもよい。管理部502は、話者分離した面談における文字列のデータと、その面談における動

40

50

画と、を関連付けて面談の記録データとして記憶部 202 等に記憶する。なお、管理部 502 は、面談の記録データに面談が行われた日付、面談主催者の情報等を付加して記憶部 202 に記憶する。

【0016】

表示制御部 503 は、面談における面談主催者の PC110 に表示される画面及び面談相手の PC120 に表示される画面の表示を制御する。例えば、表示制御部 503 は、面談主催者の PC110 の出力部 305 に表示されている資料と、面談相手の PC120 の出力部 405 に表示されている資料の同期を取るよう画面の表示を制御する。図 6 は、面談主催者の PC110 の出力部 305 に表示される画面の一例を示す図である。画面には、領域 610 と、領域 620 と、名刺情報 & プロフィールボタン 630 と、が含まれている。領域 610 には、面談相手の PC120 の撮像部 403 で撮像された面談相手の顔の画像が表示されている。領域 620 には、面談主催者の PC110 の撮像部 303 で撮像された面談主催者の顔の画像が表示されている。

10

【0017】

図 6 に示される画面において名刺情報 & プロフィールボタン 630 が選択された場合、表示制御部 503 は、面談主催者の PC110 に面談主催者の人物紹介を行う画面を表示すると共に、面談相手の PC120 に面談主催者の人物紹介を行う画面を表示する。名刺情報 & プロフィールボタン 630 は、面談主催者の人物紹介を行う際に用いられるオブジェクトの一例である。図 7 は、面談主催者の PC110 に表示された面談主催者の人物紹介を行う画面の一例を示す図である。図 7 に示されるように、画面には、面談主催者の人物紹介の情報が含まれると共に、名刺交換ボタン 710 が含まれる。名刺交換ボタン 710 は、名刺交換を行う際に用いられるオブジェクトの一例である。

20

【0018】

図 8 は、面談相手の PC120 に表示された面談主催者の人物紹介を行う画面の一例を示す図である。図 8 に示される画面においても、名刺交換ボタン 810 が含まれている。名刺交換ボタン 810 も、名刺交換を行う際に用いられるオブジェクトの一例である。図 7 の画面において名刺交換ボタン 710 が選択された場合、又は、図 8 の画面において名刺交換ボタン 810 が選択された場合、表示制御部 503 は、図 9 に示されるような面談相手の名刺を撮像する画面を面談相手の PC120 の出力部 405 に表示するよう制御する。図 9 は、名刺を撮像する画面の一例を示す図である。図 9 に示されるように、画面には、撮像する際の名刺の位置を示唆する名刺位置示唆画像 910 が含まれる。名刺位置示唆画像 910 は、名刺を撮像する際の用いられるオブジェクトの一例である。また、画面には、面談相手の PC120 の撮像部 403 で名刺を撮像するための撮像ボタン 920 が含まれる。撮像ボタン 920 は、名刺を撮像するためのオブジェクトの一例である。面談相手は自身の名刺を名刺位置示唆画像 910 で示される位置に写し、撮像ボタン 920 を選択する。すると、PC120 の撮像部 403 で名刺が撮像され、名刺の撮像画像が PC120 からサーバ装置 100 に送信される。表示制御部 503 は、受信した名刺の撮像画像を、面談主催者の PC110 の出力部 305 に表示すると共に、面談相手の PC120 の出力部 405 に表示するようにしてもよい。

30

【0019】

画像認識部 504 は、名刺の撮像画像を画像認識し、名刺のデータを取得する。画像認識部 504 が行う処理は光学文字認識処理であってもよい。管理部 502 は、画像認識部 504 が取得した名刺のデータを面談の記録データに含めて記憶部 202 等に記憶する。

面談相手の名刺のデータを面談の記録データに関連付けて記憶部 202 に記憶しておくことによって、例えば、表示制御部 503 は、入力された日付や面談主催者の名前等を検索条件として記憶部 202 に複数、記憶されている面談の記録データの中から該当する面談の記録データを検索し、取得し、出力部に出力する。図 10 は、検索結果の一例を示す図である。該当する記録データには名刺のデータが関連付けられているため、表示制御部 503 は、面談のログに名刺のデータに関連付けて表示することができる。

40

また、表示制御部 503 は、画像認識の結果、取得された、面談相手の名刺のデータを

50

、名刺の画像に替えて、又は名刺の画像と共に、面談主催者のPC110の出力部305、及び、面談相手のPC120の出力部405に表示するようにしてもよい。

【0020】

4. 情報処理

図11は、サーバ装置100が実行する情報処理の一例を示すアクティビティ図である。

A1001において、表示制御部503は、面談主催者のPC110の出力部305に表示されている画面の表示と、面談相手のPC120の出力部405に表示されている画面の表示と、を制御する。

【0021】

A1002において、表示制御部503は、面談主催者と面談相手が面談を行っている際に、面談主催者によって名刺情報&プロフィールボタン630が選択されたか否かを判定する。表示制御部503は、名刺情報&プロフィールボタン630が選択されたと判定すると、処理をA1103に進める。表示制御部503は、名刺情報&プロフィールボタン630が選択されていないと判定すると、処理をA1008に進める。

A1103において、表示制御部503は、面談主催者のPC110に面談主催者の人物紹介を行う図7に示す画面を表示すると共に、面談相手のPC120に面談主催者の人物紹介を行う図8に示す画面を表示する。

A1104において、表示制御部503は、名刺交換ボタン710又は名刺交換ボタン810が選択されたか否かを判定する。表示制御部503は、名刺交換ボタン710又は名刺交換ボタン810が選択されたと判定すると、処理をA1105に進める。表示制御部503は、名刺交換ボタン710又は名刺交換ボタン810が選択されていないと判定すると、処理をA1008に進める。

【0022】

A1105において、表示制御部503は、図9に示す画面を面談相手のPC120の出力部405に表示するよう制御する。

面談相手が自身の名刺を名刺位置示唆画像910で示される位置に写し、撮像ボタン920を選択すると、サーバ装置100は、PC120より名刺の撮像画像を取得する。名刺の撮像画像を取得すると、A1106において、画像認識部504は、名刺の撮像画像を画像認識し、名刺のデータを取得する。

すでに面談を終えており、最後に名刺交換を行った場合は、A1107において、管理部502は、画像認識部504が取得した名刺のデータを面談の記録データに含めて記憶部202等に記憶する。一方、これから面談を行う場合、面談が終わった後に、A1107において、管理部502は、画像認識部504が取得した名刺のデータを面談の記録データに含めて記憶部202等に記憶する。

【0023】

A1008において、表示制御部503は、面談に関する画面の表示を終了するか否かを判定する。表示制御部503は、面談に関する画面の表示を終了すると判定すると、図10に示す情報処理を終了する。表示制御部503は、面談に関する画面の表示を終了しないと判定すると、処理をA1101に戻す。

【0024】

実施形態1によれば、面談相手は、Webで面談を行っている際に名刺をPC120の撮像部403で撮像するだけで名刺交換を行うことができる。また、名刺のデータは、面談の記録データと共に管理される。また、実施形態1によれば、サーバとPCとの間において、より少ない通信量で名刺交換を実現することができる。また、実施形態1によれば、サーバにおいて、より少ないメモリの使用量、及び、より少ない制御部（例えば、CPU(Central Processing Unit)等)の処理によって名刺交換を実現することができる。

【0025】

<変形例1>

10

20

30

40

50

上述した実施形態 1 では、名刺を例に説明を行った。しかし、相手方に送るデータは名刺の画像データに限られない。

【 0 0 2 6 】

図 1 2 は、変形例 1 の情報処理システム 1 0 0 0 のシステム構成の一例を示す図である。情報処理システム 1 0 0 0 は、システム構成として、変形例 1 のサーバ装置 1 0 0 と、P C 1 2 1 0 と、P C 1 2 2 0 と、ネットワーク 1 5 0 と、を含む。P C 1 2 1 0 のハードウェア構成は、P C 1 1 0 のハードウェア構成と同様である。P C 1 2 2 0 のハードウェア構成は P C 1 2 0 のハードウェア構成と同様である。P C 1 2 1 0 は、第 1 のユーザが使用する P C である。P C 1 2 2 0 は、第 2 のユーザが使用する P C である。

サーバ装置 1 0 0 と、P C 1 2 1 0 と、P C 1 2 2 0 とは、ネットワーク 1 5 0 を介して通信可能に接続されている。

10

【 0 0 2 7 】

変形例 1 の面談制御部 5 0 1 は、第 1 のユーザと第 2 のユーザとのインターネットを介した面談を制御する。

変形例 1 の面談制御部 5 0 1 は、第 1 のユーザと第 2 のユーザとのインターネットを介した面談を制御する。第 1 のユーザの P C 1 2 1 0 の画面において、又は第 2 のユーザの P C 1 2 2 0 の画面において、所定のオブジェクトが選択された場合、変形例 1 の表示制御部 5 0 3 は、第 2 のユーザの P C 1 2 2 0 の画面において撮像対象を撮像する際に用いられる撮像対象位置示唆画像及び撮像ボタンを表示するよう制御する。撮像対象の例としては、第 2 のユーザの本人確認資料である。本人確認資料とは、本人であることを確認するための資料であって、例えば、パスポート、免許書等である。第 2 のユーザは、本人確認資料を撮像対象位置示唆画像で示される位置に写し、撮像ボタンを選択する。すると、P C 1 2 2 0 の撮像部で本人確認資料が撮像され、本人確認資料の画像が P C 1 2 2 0 からサーバ装置 1 0 0 に送信される。変形例 1 の画像認識部 5 0 4 は、本人確認資料を画像認識し、本人確認資料のデータを取得する。本人確認資料のデータとは、本人確認資料に記載されているデータであって、例えば、第 2 のユーザの、名前、住所、生年月日等である。変形例 1 の管理部 5 0 2 は、画像認識部 5 0 4 が取得した本人確認資料のデータを面談の記録データに含めて記憶部 2 0 2 等に記憶する。

20

【 0 0 2 8 】

他の例として、撮像対象は、第 1 のユーザと、第 2 のユーザと、の契約に関する契約書であってもよい。さらに他の例として、撮像対象は、第 2 のユーザの名刺であってもよい。

30

【 0 0 2 9 】

変形例 1 によれば、面談相手は、W e b で面談を行っている際に本人確認資料や契約書を P C 1 2 0 の撮像部 4 0 3 で撮像するだけでデータを提供することができる。また、本人確認資料や契約書のデータは、面談の記録データと共に管理される。また、変形例 1 によれば、サーバと P C との間において、より少ない通信量で第 2 のユーザの撮像対象のデータを提供することができる。また、実施形態 1 によれば、サーバにおいて、より少ないメモリの使用量、及び、より少ない制御部（例えば、C P U (C e n t r a l P r o c e s s i n g U n i t) 等）の処理によって第 2 のユーザの撮像対象のデータを提供することができる。

40

【 0 0 3 0 】

< 変形例 3 >

上述した実施形態及び変形例では、1 つの装置である、サーバ装置 1 0 0 が処理を行うものとして説明を行った。しかしながら、上述した機能及び処理は、サーバ装置 1 0 0 の処理を複数の装置、例えば、複数のサーバ装置から構成される情報処理システムのそれぞれのサーバ装置の制御部がそれぞれのサーバ装置の記憶部に記憶されたプログラムに基づき処理を実行することでも実現される。

【 0 0 3 1 】

< 変形例 4 >

50

上述した実施形態及び変形例では、1対1の場合を例に説明を行った。しかし、名刺の交換等は、インターネットを介して、N対Nで行われてもよい。

【0032】

<付記>

次に記載の各態様で提供されてもよい。

前記情報処理システムにおいて、前記面談相手の情報処理装置において前記面談相手の名刺が撮像された場合、前記制御部は、名刺が撮像された撮像画像を画像認識し、前記面談相手の名刺のデータを取得し、前記面談主催者と前記面談相手との面談の記録データの中に前記面談相手の名刺のデータを含めて管理する、情報処理システム。

前記情報処理システムにおいて、前記面談相手の情報処理装置において前記面談相手の名刺が撮像された場合、前記制御部は、名刺が撮像された撮像画像を、前記面談主催者の情報処理装置の画面、及び、前記面談相手の情報処理装置の画面に表示する、情報処理システム。

前記情報処理システムにおいて、前記面談相手の情報処理装置において前記面談相手の名刺が撮像された場合、前記制御部は、名刺が撮像された撮像画像を画像認識し、前記面談相手の名刺のデータを取得し、前記面談主催者の情報処理装置の画面、及び、前記面談相手の情報処理装置の画面に取得した名刺のデータを表示する、情報処理システム。

前記情報処理システムにおいて、前記面談主催者の人物紹介を行う際に用いられるオブジェクトが選択された場合、前記制御部は、前記面談主催者の情報処理装置に前記面談主催者の人物紹介を行う画面を表示すると共に、前記面談相手の情報処理装置に前記面談主催者の人物紹介を行う画面を表示し、前記面談主催者の情報処理装置に表示される前記面談主催者の人物紹介を行う画面、及び、前記面談相手の情報処理装置に表示される前記面談主催者の人物紹介を行う画面には、前記名刺交換を行う際に用いられるオブジェクトが含まれる、情報処理システム。

前記情報処理システムにおいて、前記名刺を撮像する際の用いられるオブジェクトには、撮像する際の名刺の位置を示唆するオブジェクトが含まれる、情報処理システム。

前記情報処理システムにおいて、前記名刺を撮像する際に用いられるオブジェクトには、前記面談相手の情報処理装置の撮像部で名刺を撮像するためのオブジェクトが含まれる、情報処理システム。

情報処理システムであって、制御部を有し、前記制御部は、第1のユーザと第2のユーザとのインターネットを介した面談を制御し、所定のオブジェクトが選択された場合、前記制御部は、前記第2のユーザの情報処理装置の画面において撮像対象を撮像する際に用いられるオブジェクトを表示するよう制御し、前記第2のユーザの情報処理装置において撮像対象が撮像された場合、前記制御部は、前記第1のユーザと前記第2のユーザとの面談の記録データの中に前記撮像対象が撮像された撮像画像より取得されたデータを含めて管理する、情報処理システム。

前記情報処理システムにおいて、前記第2のユーザの情報処理装置において撮像対象が撮像された場合、前記制御部は、前記撮像対象が撮像された撮像画像を画像認識し、前記撮像対象のデータを取得し、前記第1のユーザと前記第2のユーザとの面談の記録データの中に前記撮像対象のデータを含めて管理する、情報処理システム。

前記情報処理システムにおいて、前記撮像対象は、前記第2のユーザの本人確認資料である、情報処理システム。

前記情報処理システムにおいて、前記撮像対象は、前記第1のユーザと、前記第2のユーザと、の契約に関する契約書である、情報処理システム。

前記情報処理システムにおいて、前記撮像対象は、前記第2のユーザの名刺である、情報処理システム。

情報処理システムが実行する情報処理方法であって、第1の工程と、第2の工程と、第3の工程と、を含み、前記第1の工程では、面談主催者と面談相手とのインターネットを介した面談を制御し、名刺交換を行う際に用いられるオブジェクトが選択された場合、前記第2の工程では、名刺を撮像する際の用いられるオブジェクトを前記面談相手の情報処

10

20

30

40

50

理装置の画面に表示するよう制御し、前記面談相手の情報処理装置において前記面談相手の名刺が撮像された場合、前記第3の工程では、前記面談主催者と前記面談相手との面談の記録データの中に前記面談相手の名刺のデータを含めて管理する、情報処理方法。

情報処理システムが実行する情報処理方法であって、第1の工程と、第2の工程と、第3の工程と、を含み、前記第1の工程では、第1のユーザと第2のユーザとのインターネットを介した面談を制御し、所定のオブジェクトが選択された場合、前記第2の工程では、前記第2のユーザの情報処理装置の画面において撮像対象を撮像する際に用いられるオブジェクトを表示するよう制御し、前記第2のユーザの情報処理装置において撮像対象が撮像された場合、前記第3の工程では、前記第1のユーザと前記第2のユーザとの面談の記録データの中に前記撮像対象が撮像された撮像画像より取得されたデータを含めて管理する、情報処理方法。

10

プログラムであって、コンピュータを、前記情報処理システムの制御部として機能させるためのプログラム。

もちろん、この限りではない。

【0033】

例えば、上述のプログラムを記憶する、コンピュータ読み取り可能な非一時的な記憶媒体として提供してもよい。

また、上述した実施形態及び変形例を任意に組み合わせて実施するようにしてもよい。

【0034】

最後に、本発明に係る種々の実施形態を説明したが、これらは、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。新規な実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。実施形態及びその変形は、発明の範囲及び要旨に含まれると共に、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれるものである。

20

【符号の説明】

【0035】

100 : サーバ装置
 150 : ネットワーク
 201 : 制御部
 202 : 記憶部
 203 : 通信部
 301 : 制御部
 302 : 記憶部
 303 : 撮像部
 304 : 入力部
 305 : 出力部
 306 : 通信部
 401 : 制御部
 402 : 記憶部
 403 : 撮像部
 404 : 入力部
 405 : 出力部
 406 : 通信部
 501 : 面談制御部
 502 : 管理部
 503 : 表示制御部
 504 : 画像認識部
 610 : 領域
 620 : 領域
 630 : プロフィールボタン

30

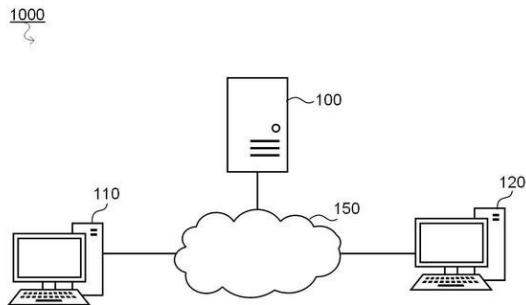
40

50

- 7 1 0 : 名刺交換ボタン
- 9 1 0 : 名刺位置示唆画像
- 9 2 0 : 撮像ボタン
- 1 0 0 0 : 情報処理システム

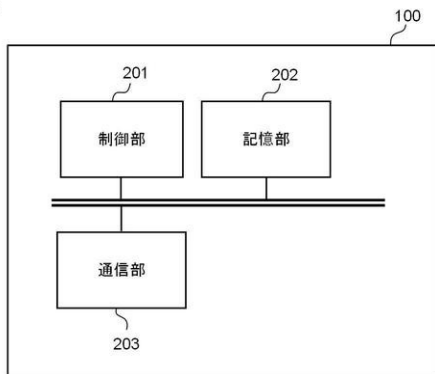
【図1】

Fig. 1



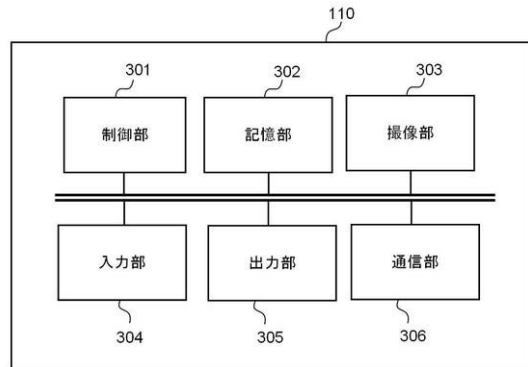
【図2】

Fig. 2



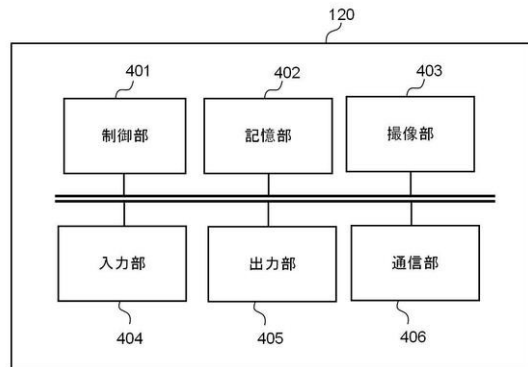
【図3】

Fig. 3



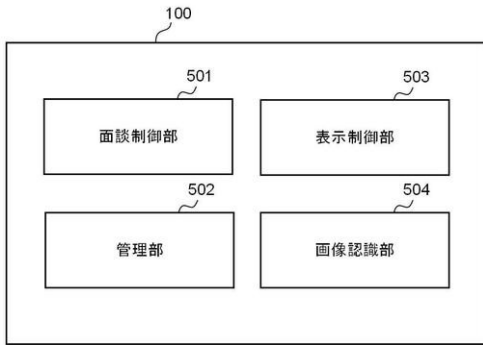
【図4】

Fig. 4



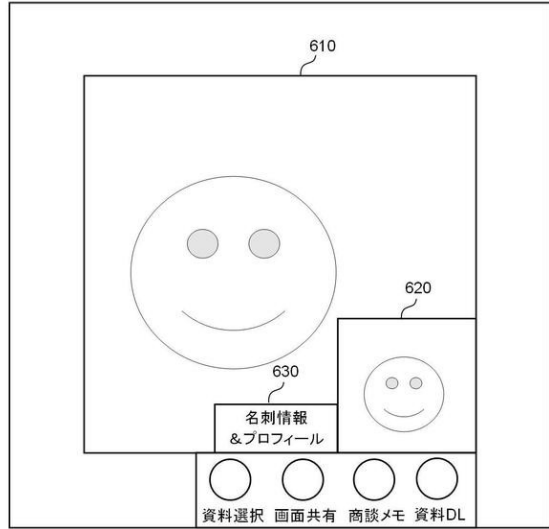
【図5】

Fig. 5



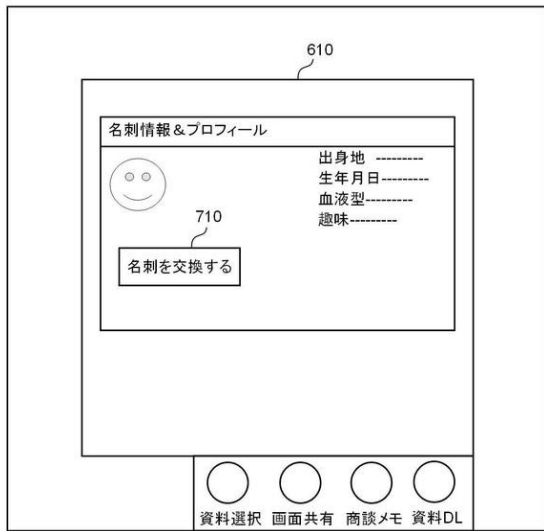
【図6】

Fig. 6



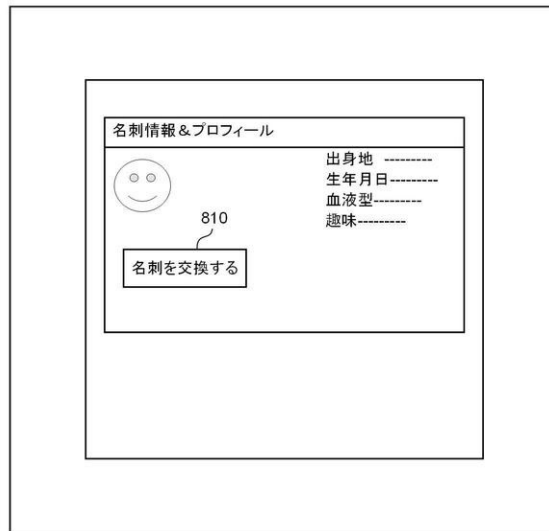
【図7】

Fig. 7



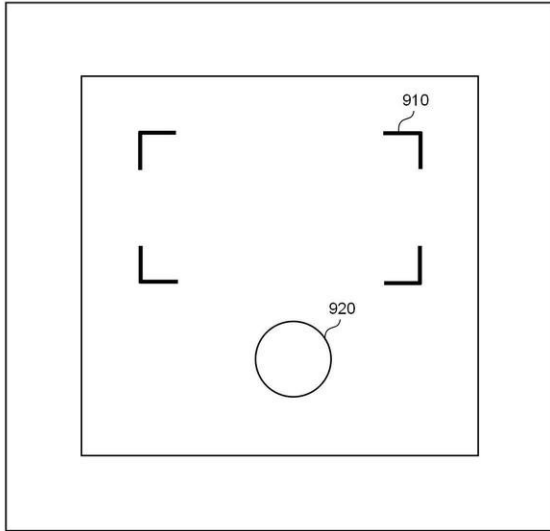
【図8】

Fig. 8



【図 9】

Fig. 9



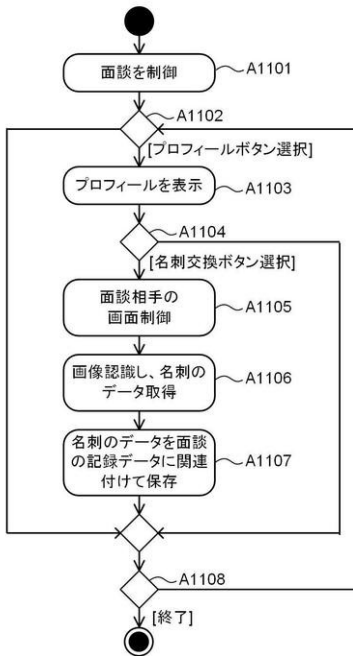
【図 10】

Fig. 10



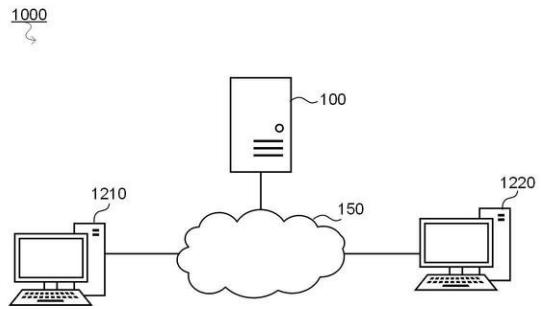
【図 11】

Fig. 11



【図 12】

Fig. 12



フロントページの続き

Fターム(参考) 5B084 AA01 AA14 AB06 AB14 AB39 BB02 BB15 CA13 CB15 CB24 CD26 CF12 DB02 DB08
DC02 DC03 EA47
5L049 AA20

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第3区分
【発行日】令和5年6月9日(2023.6.9)

【公開番号】特開2022 46354(P2022 46354A)
【公開日】令和4年3月23日(2022.3.23)
【年通号数】公開公報(特許)2022 051
【出願番号】特願2020 152360(P2020 152360)
【国際特許分類】

G 0 6 F 13/00 (2006.01)

G 0 6 Q 50/10 (2012.01)

【F I】

G 0 6 F 13/00 6 5 0 A

G 0 6 Q 50/10

【手続補正書】

【提出日】令和5年6月1日(2023.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理システムであって、

面談主催者と面談相手とのインターネットを介した面談を制御し、

前記インターネットを介した面談中に、前記面談主催者の情報処理装置の画面に所定のオブジェクトを表示させ、前記オブジェクトが選択された場合には前記面談相手の情報処理装置の画面に面談相手の本人確認資料を撮像する際に用いられる撮像ボタンを表示するように制御すると共に、面談相手の情報処理装置で撮像された本人確認資料を前記面談主催者の情報処理端末の画面に表示させる、
情報処理システム。

【請求項2】

請求項1に記載の情報処理システムにおいて、

前記面談相手の情報処理装置の操作ボタンが操作されることにより前記面談相手の情報処理装置において撮像された前記面談相手の本人確認資料画像を本人確認資料のデータとして認識し、

前記面談主催者と前記面談相手との面談の記録データの中に前記面談相手の本人確認資料のデータを含めて管理する、
情報処理システム。

【請求項3】

請求項2に記載の情報処理システムにおいて、

前記面談相手の情報処理装置において撮像された前記面談相手の本人確認資料を光学文字認識処理することにより本人確認資料のデータを認識し、

光学文字認識処理された前記本人確認資料のデータを管理する、
情報処理システム。

【請求項4】

請求項2に記載の情報処理システムにおいて、

入力される検索条件に該当する本人確認資料を検索して、前記面談主催者の情報処理端末の画面に表示させる、

情報処理システム。

【請求項5】

請求項1に記載の情報処理システムにおいて、
前記本人確認資料のデータを前記面談主催者の情報処理装置及び前記面談相手の情報処理装置の少なくとも何れか一方に表示させる、
情報処理システム。

【請求項6】

情報処理システムが実行する情報処理方法であって、
面談主催者と面談相手とのインターネットを介した面談を制御し、
前記インターネットを介した面談中に、前記面談主催者の情報処理装置の画面に所定のオブジェクトを表示させ、前記オブジェクトが選択された場合には前記面談相手の情報処理装置の画面に面談相手の本人確認資料を撮像する際に用いられる撮像ボタンを表示するように制御すると共に、面談相手の情報処理装置で撮像された本人確認資料を前記面談主催者の情報処理端末の画面に表示させる、
情報処理方法。

【請求項7】

プログラムであって、
コンピュータを、
請求項1から請求項5までの何れか1項に記載の情報処理システムとして機能させるためのプログラム。